

## 議会改革特別委員会会議録

開閉日時 令和6年3月12日(火) 午前10時11分～午前10時14分  
会 場 高浜市議場

### 1. 出席者

1番 橋本 友樹、 3番 神谷 直子、 5番 野々山 啓、  
6番 今原ゆかり、 7番 福岡 里香、 8番 岡田 公作、  
9番 長谷川広昌、 10番 北川 広人、 11番 鈴木 勝彦、  
12番 柴口 征寛、 13番 倉田 利奈、 14番 黒川 美克  
オブザーバー

議長(4番) 杉浦 康憲、 副議長(2番) 荒川 義孝

### 2. 欠席者

なし

### 3. 傍聴者

一般2名

### 4. 説明のため出席した者

なし

### 5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

### 6. 付議事項

- 1 政務活動費の運用基準の一部改正について

## 7. 会議経過

### 委員長挨拶

委員長 本日、委員会の傍聴の申し出がありましたので、高浜市議会委員会条例第19条第1項の規定により傍聴を許可いたしましたので、御了承願います。

ただいまの出席委員は全員であります。

よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

次に、本委員会記録の署名委員については、副委員長の鈴木勝彦委員を指名いたします。

本日の案件は、御手元に配付されております付議事項のとおりです。

### 《議 題》

#### 1 政務活動費の運用基準の一部改正について

委員長 これまで政務活動費の運用基準について協議、検討してまいりましたが、前回の議会改革特別委員会において、雑誌見放題等のサブスクの利用料及びアプリ等の購入費の政務活動費の支出割合は半額と決定され、その支出区分は雑誌見放題等のサブスクについては資料購入費、アプリ等の購入費については資料作成費とすることが決定されました。

前回の決定事項と11月7日の議会改革特別委員会で決定した運用基準にある各派会議の文言の削除も合わせた改正案を作成いたしましたので、協議をお願いいたします。

資料を御覧いただきたいと思っております。

政務活動費の運用基準の新旧対照表であります。訂正箇所においては赤字で示させていただきました。

初めに、4、疑義が生じた場合について。文中の「各派会議又は」を削除しております。

次に、別表の6、資料作成費について。充当可能経費に「有料アプリケーションソフト購入等」を追加し、留意事項に「有料アプリケーションソフトの購入にあたっては、購入額の2分の1を上限とする」を追加しております。

次に、7、資料購入費について。充当可能経費に「サブスクリプションサービス（雑誌見放題等）利用等」を追加し、留意事項に「サブスクリプションサービスの利用にあたっては、利用料の2分の1を上限とする」を追加しております。

運用基準の施行日ですけれども、4月1日、来年度からということにさせていただきたいと思っておりますけれども、この件について御意見のある方はお願いいたします。

意 見 な し

委員長 それでは御意見もないようですので、資料のとおり決定して御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定しました。

なお、正式な決定は、明日の議会運営委員会に諮り、決定となりますのでよろしくお願いをいたします。

本日の案件は全て終了となりました。

以上をもって、議会改革特別委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前10時14分

議会改革特別委員会委員長

議会改革特別委員会副委員長